

出雲国風土記 地図





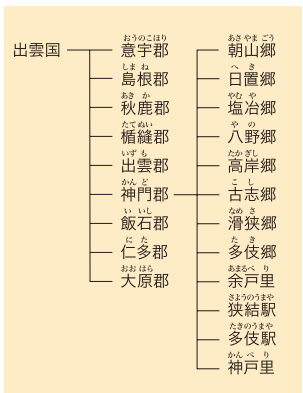
風土記に記された古代の出雲国

『出雲国風土記』の特色は、記載が整っていて、実際に計測した数値が多く書かれていることです。そして、記された場所について、郡の役所からの方角や距離も記されているので、当時の出雲国全体の様子が、手に取るようにわかります。

出雲国の行政区分

奈良時代、全国は六〇余りの国に分割されていました。今の島根県東部、出雲国もその一つです。出雲国はさらに九つの郡からなり、郡はそれぞれ四〜一の郷などから

国・郡・郷の構成 例は神門郡
(今の出雲市西部)



構成されていました。『出雲国風土記』には、このすべての郡・郷の名前と由来、そして所在地が記されています。奈良時代の国名は全てわかっています。各国の郡の名前やその下の郷の名前がすべてわかっています、さらにその場所が特定できるのは、出雲国だけなのです。そして、この時につけられていた地名は、その多くが現在でも使われています。

発掘された郡家

『出雲国風土記』は一冊の書物ですが、

記載もあります。これらは、奈良時代の文献としては『出雲国風土記』にしか見えないものです。

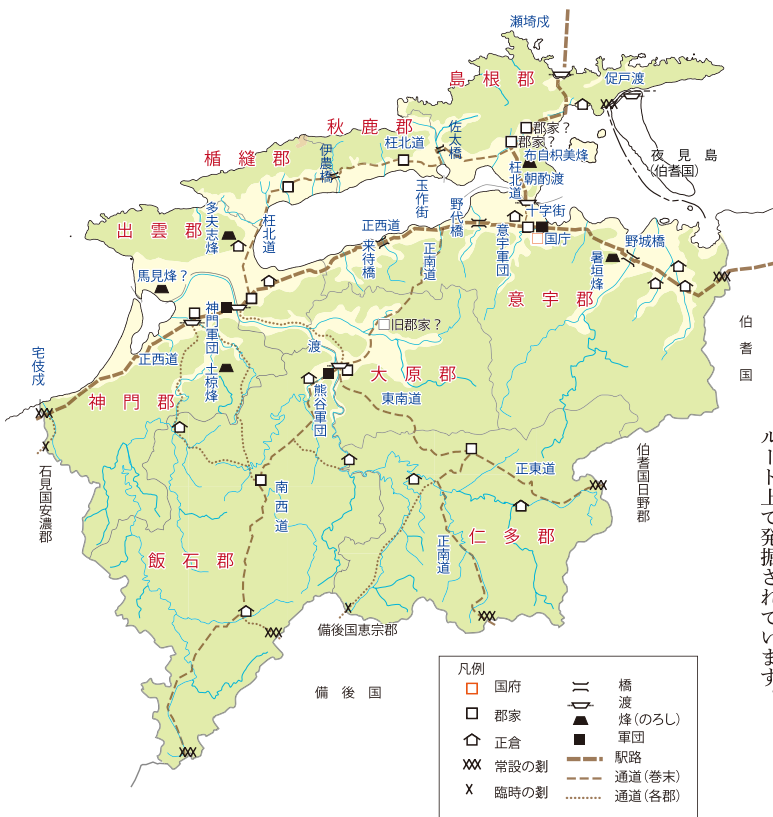
従来、奈良時代の道路は細く曲がりくねった道路と考えられてきましたが、近年、全国で大規模な直線道路が発掘さ

れ、道路が多数整備されたことが分かっています。『出雲国風土記』に見える道路網はこのような奈良時代の道路政策・道路整備を明確に叙述したものでした。

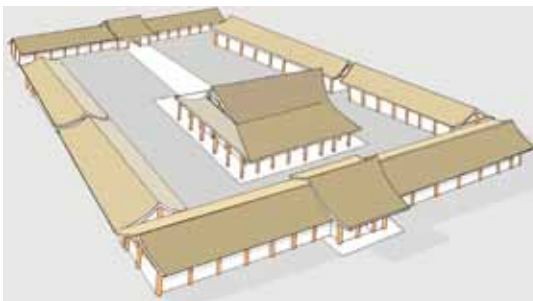
出雲国内でも、実際に幅九メートルに及ぶ切通しにした道路遺跡などが、想定される山陰道ルート上で発掘されています。



発掘された山陰道 (松江市松本古墳群)



『出雲国風土記』に記載のある施設と交通路



神門郡家の中心部復元図 (出雲市古志本郷遺跡)



豊かな自然と産物 人々の暮らし

『出雲国風土記』には山野・河川・池堤・浜や島などが約三四〇登場します。

山については郡家からの方角と距離が記され、

河については水源となる山が、また海岸の地形は、郡の東から西へ、

という風に書かれています。

そして、多くの地名が現在にも残っており、

現在のどこに当たるのかも推定されています。

風土記の山

『出雲国風土記』には約九〇の山の記載がありそれぞれに特徴がありますが、ここでは桶縫郡の神名樋山（現在の出雲市多久町の大船山）を取り上げてみます。

「峰の西に石神がある。高さ一丈あまり、周り一丈あまりである。道の傍らには小さい石神が百余りある。古老が伝えているには、アジスキタカヒコ命の後のアメノミカジヒメ命が多宮の村までいらつしやつて、タキツヒコ命をお産みになった。そのときお腹の中のタキツヒコ命に教えて「これか

らおまえを生むが、父親である神が正面にあたるここがふさわしい」とおつしやうった。石神はタキツヒコ命の依代だ。日照りの時に雨乞いをするとき必ず雨を降らせてくれる」

現在も大船山にはこの石神に推定されている大岩や小石神と思われる石群が、近くにはタキツヒコをお祭りしている滝もあり、古代の信仰の姿を垣間見ることが出来ます。

土地開発の物語

また、秋鹿郡惠曇浜条には次のような土地を開発した話も見えます。

「惠曇浜。（中略）ここに磐壁を彫り抜いたところが二か所ある。一か所は厚さは三丈、広さは一丈、高さは八尺ある。もう一か所は厚さは二丈二尺、広さは一丈、高さは一丈ある。（中略）古老が伝えて言うことには、島根郡の大領、社部臣訓麻呂の先祖の波蘇たちが稲田の澇（よどみ）をはけるために掘り抜いたものである。」

この磐壁は現在の松江市鹿島町の惠曇にある佐太川の岩壁と考えられます。その後の拡張によって、風土記当時とは異なっています。が、古代人の開発の様子をうかがわせます。

風土記時代の産物

『出雲国風土記』には、政府から出された命令どおり、土地の産物の報告もなされています。登場する産物は、山野の植物が約一一〇種類、動物が約六〇種類に及びます。植物については薬草が多く、出雲の特色だったのではないかとされ、平安時代になると出雲国造出雲臣と同じ出雲を名乗る氏族から、有名な医師が輩出されます。

さまざまな産業

『出雲国風土記』意宇郡の忌部神戸（現在の松江市東忌部町・西忌部町・玉湯町など）では、「御



クロマグロ：『出雲国風土記』に志昆魚としてみえる



シラン：『出雲国風土記』に白莖としてみえる。地下茎は生薬になる



奈良時代に
出雲で作られた玉

沐の忌玉」と記される玉を作っていたことが記されています。発掘調査によって、実際に忌部神戸の推定地で奈良時代の玉作の遺跡が確認されています。このほか焼き物の産地、製鉄をおこなった地域や砂鉄の採取場所なども記されています。

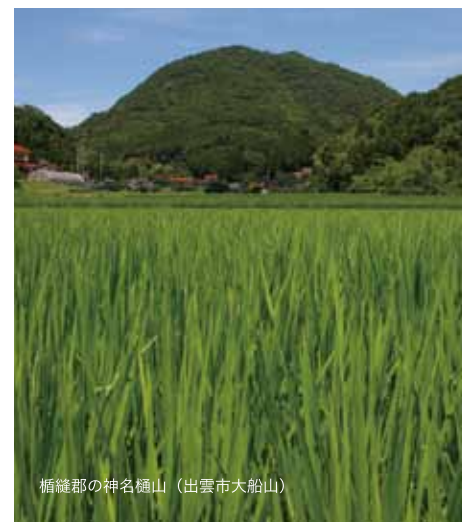
奈良時代の地方の産業について、国内のどこで行われたか明記する文献は少なく、『出雲国風土記』は当時の産業を知る上でも重要です。

人々が出会う場

島根郡の邑美冷水（現在の松江市大海崎町）にも注目すべき記事が見えます。



邑美冷水での歌垣風景復元模型



桶縫郡の神名樋山（出雲市大船山）

出雲国風土記を作った人々

いずも こく そう いずものおみ
出雲国造 出雲臣

『出雲国風土記』を編さんした出雲国造出雲臣とはどのような人物だったのでしょうか。まず、国造というのは、奈良時代以前、六〜七世紀にかけて地方におかれた役職の一つで、その地域を取りまとめる豪族でした。六四五年の大化改新以後の政治改革のなかで、国造は名誉職になり、地方支配は中央から派遣された国司の役目になります。そのなかで、出雲国の出雲国造だけは、奈良時代になっても、地元の豪族たちの集団の中で一定の権威を有していたと考え

『出雲国風土記』(古代文化センター本)
巻末の国造署名

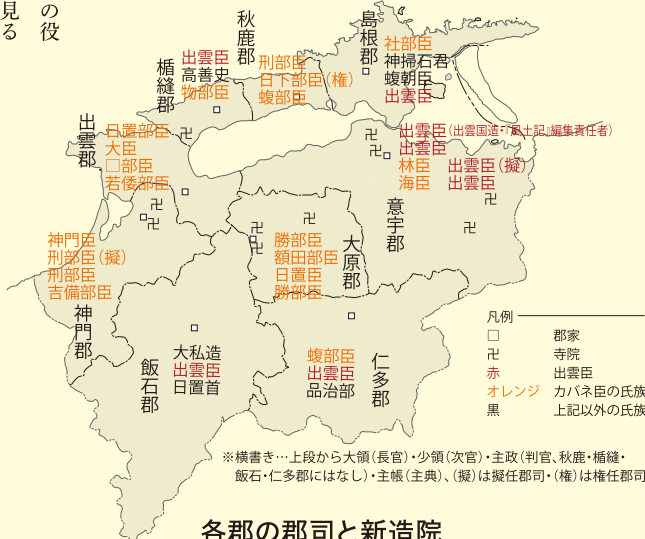
天平五年二月廿日勅造秋鹿郡人神代臣
金入理
國造意乎郡大領外王六位上執事出雲臣
廣嶋

られています。
そのことがうかがえるのが『出雲国風土記』にみえる郡の役人である郡司の記載です。



出雲国の郡司たち

風土記を構成する各郡の記載には、郡の役人である郡司の署名があります。それを見ると、天平五年(七三三)における出雲国九郡の郡司だった氏族が分かるのです。これを見ると、出雲国造出雲臣の本拠地である意宇郡では六人中四人が出雲臣氏で、そのほかの四郡にも出雲臣氏が見えます。また、当時の有力者は姓の下にカバネと呼ばれる称号を持っていたのですが、出雲国内の郡司は多くが出雲



各郡の郡司と新造院

出雲国の寺院と神社



郡司たちが建てた寺

『出雲国風土記』には、新造院と呼ばれた寺院についての記載もあります。それぞれの寺院について、「五重塔がある」とか「僧が一人いる」というような寺院の内容と、その寺院を建立した豪族(多くはその郡の郡司)が記されています。

奈良時代には全国的に多数の寺院が建立されたことが分かっていますが、だれが建立したのか、僧がいたのかどうかなどが分かる寺院は極めてまれです。「土地の有力者である郡司が地方寺院の主たる建立者である」という通説の根拠の一つは、『出雲国風土記』にあるのです。

出雲国の神社

もうひとつ、国内の神社が網羅的に記載されているのも『出雲国風土記』の著しい特徴です。これは、たとえ全国の風土記が残っていても、

『出雲国風土記』に特徴的な項目だったことが想定されます。

全国の神社がいつ成立したかについては不明な点が多いのですが、少なくとも官社と呼ばれ、国家に認定された神社は全国的にみると八世紀以降九世紀にかけてにしたいに増えていったと考えられています。そのなかで、出雲国の官社だけは、『出雲国風土記』の記された七三三年に、ほとんどすべての官社が登録を終了して、その数もきわめて多いのです(一八四社)。出雲は奈良時代から神々の国であったと言えます。さらに、出雲国内では出雲郡を中心に、奈良時代の神社ではないかとおもわれる遺跡が調査されています。また、風土記を読むと、当時杵築大社とよばれた出雲大社は、現代同様の巨大な本殿を持つ神社群であったことが推定できます。全国的にみても早くに確立した出雲国の神社。この謎を解く鍵も『出雲国風土記』が握っているのです。



発掘された奈良時代の神社復元模型(出雲市青木遺跡)。出雲郡の神社、伊努社・美談社・県社などに推定される